

伊丹市 第3次教育振興基本計画 (概要版)

体系2 子育て・子育ち

子育てへの不安や負担感の軽減を図るよう、適切な情報発信や、相談窓口の充実を図ります。
発達に支援を要する子どもが地域で安心して成長できるよう、各分野が協力して、基本的な生活習慣を身に付けることや、豊かな人間関係を築くことなどをめざした保育を行います。
社会総がかりで子どもの育ちを支えるために、子育てネットワークの構築や家庭の教育力の向上を図ります。

主要施策1 家庭・地域の教育力

施策目標1 子育て家庭への経済的支援

- 子育て家庭への経済的支援

施策目標2 子育て・家庭教育の支援

- 子育て施策の充実
- 家庭の教育力の向上

施策目標3 子ども一人ひとりに応じた発達支援

- 相談や療育体制の推進
- 地域への情報発信

体系3 生涯学習

あらゆる世代がライフステージに応じ、心豊かに暮らせるよう環境を整備し、「学びの循環」を生み出します。ことばや本を通じ市民相互の交流が深まるよう、図書館機能の充実に取り組みます。生涯にわたって誰もがスポーツを楽しめるように、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくりに取り組みます。市民の郷土に対する理解や愛着を深め、まちの魅力を高めるよう、歴史・文化財資源を有効に活用します。

主要施策1 生涯学習・スポーツ

施策目標1 多様な学習機会の提供

- 市民の主体的な学習活動の支援とその成果の活用
- 学習・交流活動の推進と施設間の連携

施策目標2 図書館サービスの充実

- 学びや情報提供の充実
- 多様な交流・連携の推進

施策目標3 生涯スポーツが楽しめる環境整備

- アクティブライフの創出
- 全国高等学校なぎなた選抜大会の運営

主要施策2 青少年の健全育成

施策目標1 子どもの居場所づくりと自立支援

- 子どもの居場所づくりの推進
- 若者の自立支援

施策目標2 子どもの見守りネットワーク整備

- 子どもの見守りネットワークの整備

体系4 人権教育

誰もが、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し、共に生きることができるよう、人権教育の推進と主体的な学習の促進を図ります。

主要施策1 人権教育

施策目標1 人権教育・学習の推進

- あらゆる年代にわたる人権教育・人権学習の推進



● 策定の趣旨

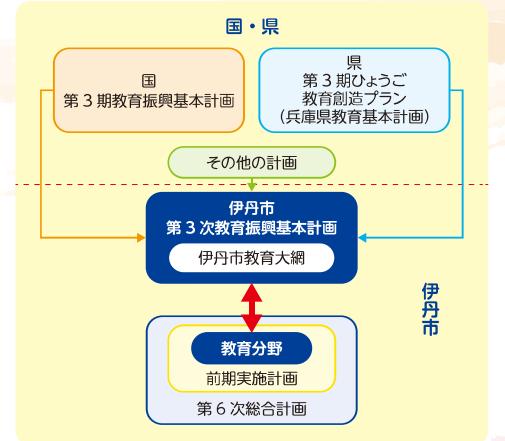
人口減少・少子高齢化・科学技術やグローバル化の進展など社会は複雑化し、予測困難な時代を迎えています。

このような変化の激しい社会の中で、子どもたちがこれからの答えのない社会を生き抜くためには、主体的に判断し、他者と協働し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題を発見し、解決につなげていく力が不可欠です。

国・県の状況も踏まえ、伊丹市教育委員会は第2次教育振興基本計画を総括し、その成果と基本的な考え方を引き継ぐとともに、教育を取り巻く現状を見極めた上で、本市の実情に応じた施策を推進し、本市の教育のさらなる発展をめざすため「伊丹市第3次教育振興基本計画」を策定しました。

● 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、そのうち、第3章「伊丹市の教育がめざす姿」は、伊丹市の教育における総合的な施策の根本となる方針を示すものであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき策定されます「伊丹市教育大綱」としての位置づけを持つものです。



● 計画期間

令和3(2021)年度～令和6(2024)年度までの4年間

● 対象範囲

本計画の対象は、本市教育委員会が所管する幼児教育・保育、学校教育、家庭教育、青少年教育、生涯学習、人権教育などに関する施策や事業とします。

● 計画の進行管理

毎年度、各事業の実施状況や指標の進捗状況等について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める点検及び評価を、有識者等の知見を活用しながら実施します。

伊丹市の教育がめざす姿

● 重点目標

『自ら考え、主体的に行動できる子どもの育成』

先行き不透明な変化の激しい時代の中で、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、「自ら考え、自ら判断し、他者と協働しながら行動できる子ども」を育成します。

● 基本方針

(1) 現状を直視した 教育の推進(エビデンス)

教育課題に対して、適切な改善策を講じができるよう、子どもたちの学力や体力、不登校やいじめなどの現状を客観的に把握します。

(2) 縦と横の連携を大切にした 教育の推進(協働性)

乳幼児期から高等学校まで一貫した教育方針のもと、「学びの連続性」を大切にした教育を推進します。子どもたちの健全育成をめざし、学校・家庭・地域が「横の連携」を大切にした教育を推進します。

(3) 積極的な教育情報の発信による教育の推進(透明性)

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を理解し、それぞれの役割を果たしていくことができるよう、学校や子どもの様子、教育方針などの教育情報を積極的に発信します。

● 重点事項

(1) 幼児教育の充実

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、各園(所)の創意工夫を生かした質の高い教育を推進します。



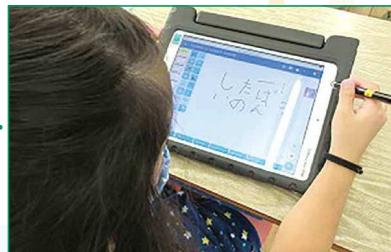
出前授業で虫の生態を教わる園児（伊丹幼稚園ありおか分園）

(2) 確かな学力の育成



数学でのグループ学習（西中学校）

先行き不透明な変化の激しい時代の中で、多様な人々と協働しながら、社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を一体的にはぐくみます。



授業でのタブレットの活用（端穂小学校）

(3) 新しい時代に対応した教育の推進

「科学技術の進展」や「グローバル化の進展」に対応できるよう、授業においてICTを積極的に活用し、情報活用能力の育成に努めるとともに、英語教育の充実に努めます。

また、保護者の負担を減らし、教員の業務改善を図るために、デジタル化を推進します。

● 施策の体系

体系1 幼児教育・学校教育

学力の向上や新しい時代に対応できる資質・能力の育成を図るために、幼児教育・保育と小学校教育との接続を図ります。

発達に支援が必要な子どもが、成長段階に応じた指導・支援を受けられるよう、学校園や関係機関が連携した支援体制を強化します。

コミュニティ・スクール等、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

主要施策1 幼児教育・保育

施策目標1 幼児教育・保育の充実

- 幼児教育・保育の質の向上
- 待機児童の解消
- 多様なニーズに応じた教育・保育の実施
- 就学前教育と義務教育の接続

主要施策3 教育環境の整備・充実

施策目標1 学校を支える組織体制の整備

- コミュニティ・スクールの充実
- 地域と学校の連携・協働体制の構築

施策目標2 安全・安心な教育環境の充実

- 学校園防犯訓練・防災教育の充実
- 子どもの安全対策の推進
- 交通安全対策の推進
- 学校園施設の整備・維持保全
- 学校における働き方改革の推進

主要施策2 学校教育

施策目標1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

施策目標1-1 「確かな学力」の育成

- 授業改善
- 誰一人取り残さない取組
- 学校・家庭・地域の連携

施策目標1-2 新しい時代に対応した教育の推進

- 情報活用能力の育成
- 英語教育の充実
- デジタル化の促進

施策目標1-3 「豊かな心」の育成

- 道徳教育の推進
- 体験活動等の実施
- いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応に向けての組織的な取組の推進
- 不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実

施策目標1-4 「健やかな体」の育成

- 児童生徒の体力向上の促進
- 魅力ある部活動の推進
- 発達段階に応じた健全な食育の推進

施策目標1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上

- 特色化・活性化の推進

施策目標2 教育相談・支援体制の充実

- キャリア教育の推進
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
- 教育相談の充実

施策目標3 特別支援教育の推進

- 伊丹特別支援学校の活性化
- 特別支援教育の充実

施策目標4 教職員の資質向上

- 研修等の充実



道徳科の授業（南中学校）